

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年四月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年十二月九日奈良県指令建第九四―一五三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月十五日建第八四三四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年四月十五日建第五〇六八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市葛本町三一三番八、三一三番一、三一三番一二、三一三番一三、三一三番一四、三一三番一五、三一三番一六、三一三番一七及び三一三番一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市良福寺六六九番地の一

増春建設株式会社 代表取締役 増春太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市葛本町三一三番八

下水道 橿原市葛本町三一三番八の一部

一 許可番号

平成二十六年十二月十八日奈良県指令建第九四―一三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月十五日建第八四三五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年四月十五日建第五〇六九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市醍醐町二八二番一及び二八二番三の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市醍醐町一四九番地の六

森村マサ子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市醍醐町二八二番一及び二八二番三の各一部

下水道 檀原市醍醐町二八二番一及び二八二番三の各一部

一 許可番号

平成二十六年八月二十日奈良県指令建第九四―七〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月十五日建第八四三六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年四月十五日建第五〇七〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市鹿ノ台南一丁目八番一九、八番五六、一六番一、一六番二、一六番三、一六番四、一六番五、一六番六、一六番七、一六番八、一六番九、一六番一〇、一六番一一、一六番一二及び一三九番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積和不動産関西株式会社 代表取締役 松吉三郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市鹿ノ台南一丁目八番一九、八番五六及び一三九番一

下水道 生駒市鹿ノ台南一丁目八番一九及び一三九番一の各一部